

第3次生駒市環境基本計画 中間見直しについて

令和6（2024）年8月 生駒市SDGs推進課



目次

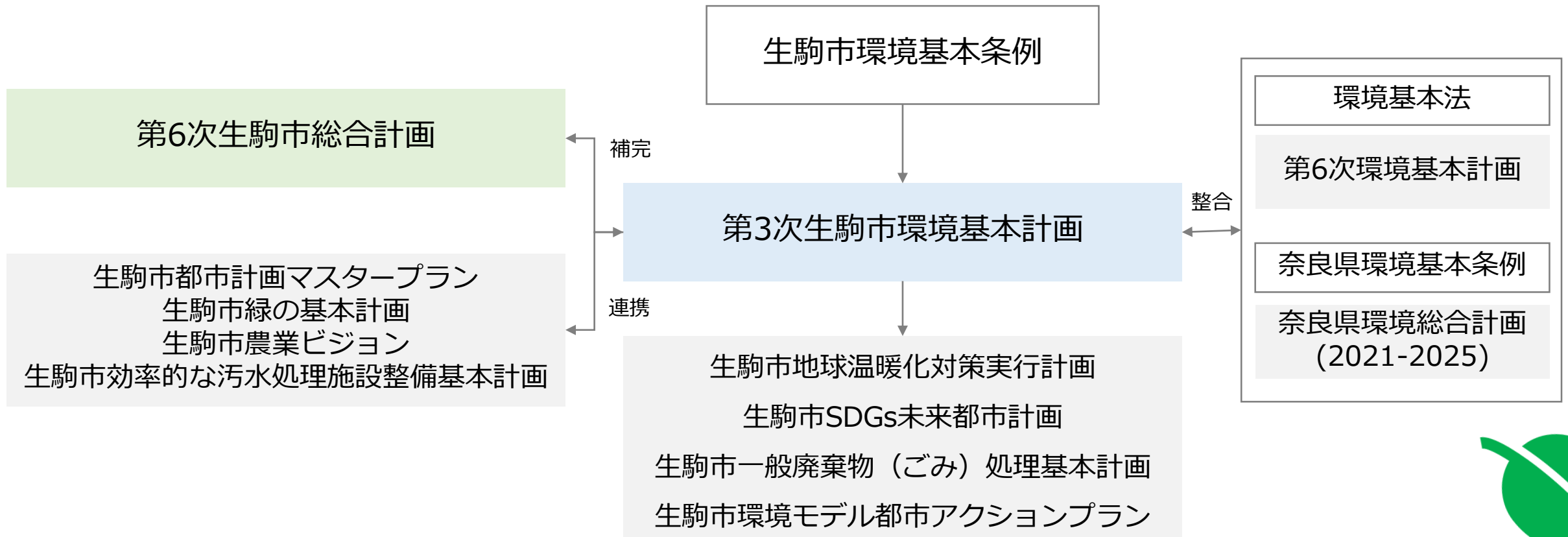
- 1 環境基本計画の位置づけ
- 2 計画期間
- 3 計画改定の背景
- 4 望ましい環境像と4つの目標
- 5 リーディングプロジェクト
- 6 生駒市の環境の現状と課題
- 7 計画策定までのスケジュール
- 8 議論いただきたい論点



1 環境基本計画の位置づけ

本計画は、生駒市環境基本条例第8条に基づき策定され、最上位計画である「生駒市総合計画」の理念や目標を環境面から実現するための計画です。

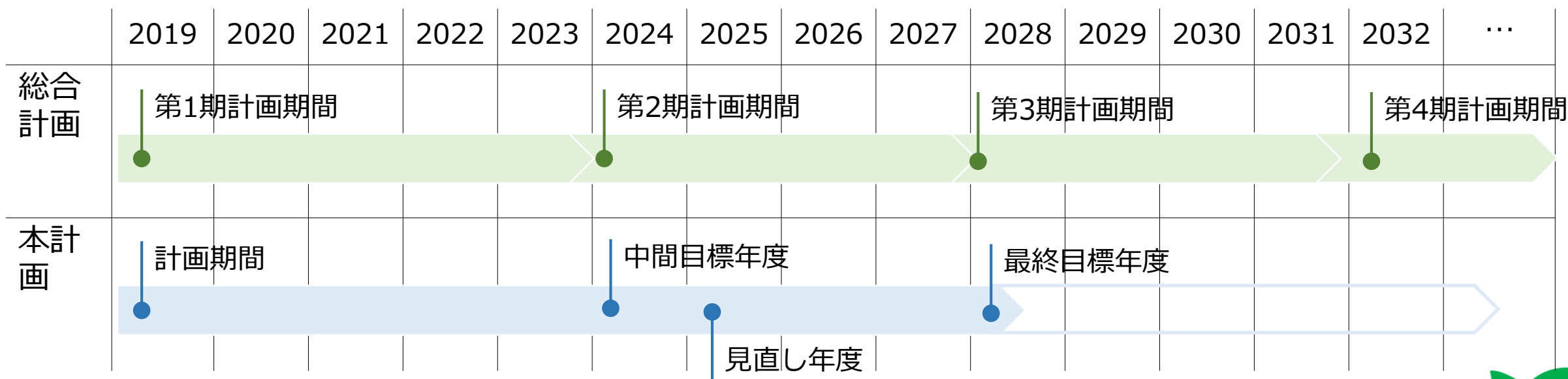
本計画は、国や県の計画とも整合を図るとともに、本市の各種関連計画とも連携し、総合的に環境の保全・創造を推進するものです。



2 計画期間

第3次生駒市環境基本計画は、平成31（2019）年度を初年度とし、10年後の令和10（2028）年度を最終目標年度としています。

計画の中間年度にあたる令和6（2024）年度に、環境分野を取り巻く社会情勢の変化を踏まえた見直し・更新を行います。



3 計画改定の背景

世界 国内 生駒市

環境危機

近年、人類の活動により大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。

これが「**地球温暖化**」です。**2023年の世界の平均気温は**、産業革命前より1.45℃上昇し、**観測史上最高**となりました。同年7月には、国際連合のグテーレス事務総長が「**地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した**」と表明しています。

人類の活動は地球の**環境収容力を超過**し、**気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの危機に直面**しています。



資料：AFP=時事

インドの大雨の洪水被害の様子



資料：AFP=時事

カナダの森林火災被害の様子

2023年に世界各地で発生した気象災害

大雨

リビアでは
12,350人以上
が死亡

森林火災

カナダでは
約18.5万km²が
焼失

高温

ブラジルでは
44.8℃と
国内最高記録
を更新

熱帯低気圧

米国ではハリ
ケーンにより、
100人以上が
死亡

出典：令和6年版環境・循環型社会・生物多様性白書

3-1 世界情勢

世界

国内

生駒市

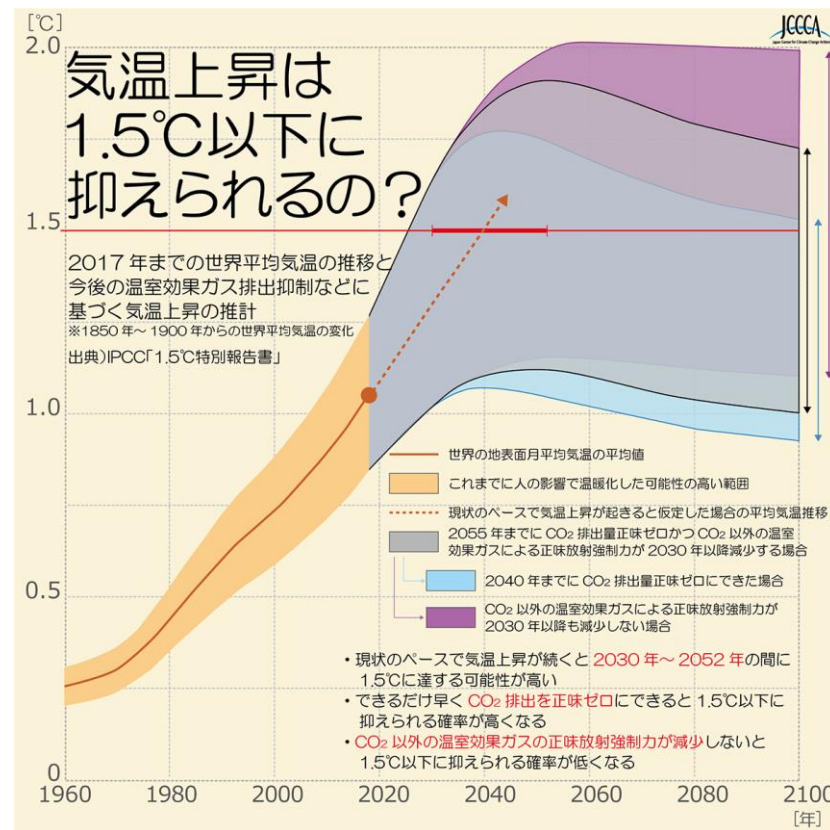
パリ協定

平成27（2015）年に開催されたCOP21では、パリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、「**世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求**すること」が掲げられました。

COP28



出典：国際連合広報センター



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

令和5（2023）年12月に開催されたCOP28では、COPとして初めて「**化石燃料からの脱却**」に向けたロードマップが承認されましたが、**パリ協定の目標達成まで隔たりがある**こと、目標達成に向けて行動と支援が必要であることが強調されました。

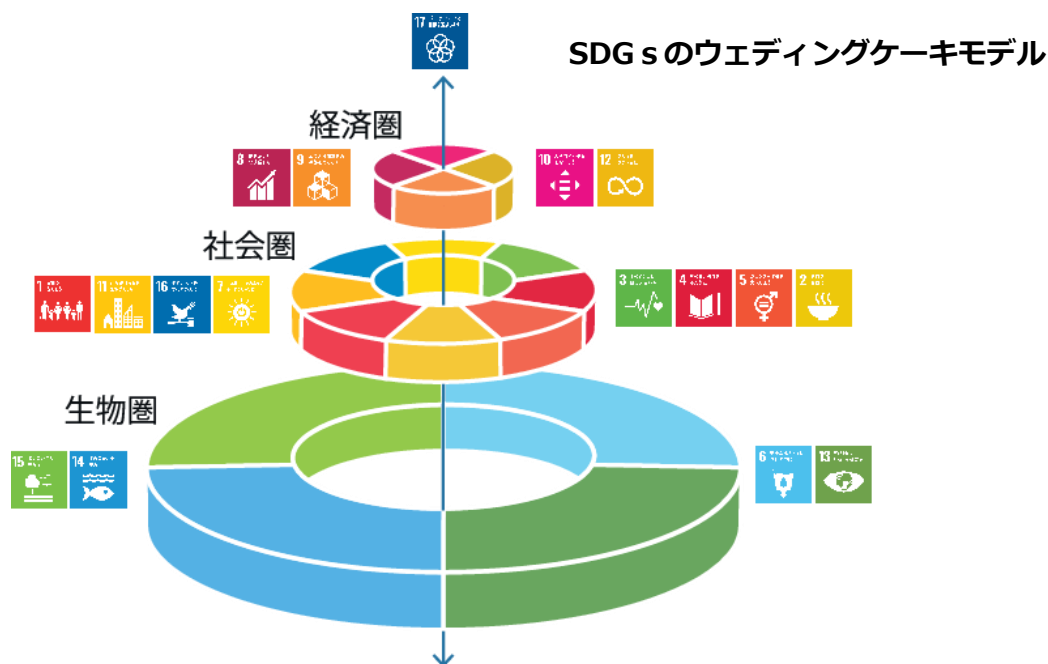
SDGs

世界

国内

生駒市

平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、**17の目標と169のターゲット**からなる「**SDGs（持続可能な開発目標）**」が掲げられています。



出典：StockholmResilienceCentre

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

近年の環境危機の顕在化は、**自然資本（環境）の基盤の上に経済社会活動が成立**しており、自然資本を消費し尽くすだけでは、経済社会活動は持続可能ではないという認識を世界的に定着させました。「SDGsのウェディングケーキモデル」では、「**経済**」は「**社会**」に、「**社会**」は「**（自然）環境**」に支えられて成り立つという考え方を示しており、パートナーシップで環境・経済・社会の課題に統合的に取り組み、持続可能な社会への変革を目指すことの必要性を示しています。

生駒市は令和元年7月にSDGs未来都市※に選定されました。

※SDGsの理念に沿った基本的、総合的取組を推進しようとする都市、地域の中から、特に経済・社会・環境の3側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を内閣府が選定するもの

3-2 国内の動向

世界

国内

生駒市

第六次環境基本計画

令和6年5月、環境分野を統合する最上位の計画である第六次環境基本計画が閣議決定されました。

同計画では、**人類は環境危機に直面**しており、様々な経済・社会課題への対処が必要であるとされ、**環境保全を通じて国民の「ウェルビーイング／高い生活の質」**を実現することが目的として掲げられています。

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会課題への対処の必要性

目的

「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生」の向上、「人類の福祉への貢献」

ビジョン

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に**良好な環境を創出**

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（**プラネタリー・ヘルス**）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、**同心円**

方針

将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」（**市場的価値＋非市場的価値**）をもたらす「**新たな成長**」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである**自然資本（環境）**を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「**環境価値**」の活用による経済全体の高付加価値化等

政策展開

- **科学に基づく取組のスピードとスケール**の確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の**統合・シナジー**
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 「**地域循環共生圏**」の構築による「新たな成長」の**実践・実装**

地球温暖化対策推進法（温対法）

温対法では、地方公共団体は温暖化対策のための実行計画を策定することとされており、生駒市においても、「**生駒市地球温暖化対策実行計画**」、「**生駒市環境モデル都市アクションプラン**」を策定しています。

令和 3 (2021) 年 6 月にはパリ協定、カーボンニュートラル宣言を踏まえ、地域の脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進を図るため、改正温対法が施行されました。

気候変動適応法

温室効果ガスを削減し、地球温暖化を緩和するのみならず、**気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）**を推進することを目的として制定されました。

令和 5 (2023) 年には気候変動適応の一分野である**熱中症対策を強化するため改正**されました。

気候変動適応の 7 分野

農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活

温室効果ガスを

**減らす
緩和策**



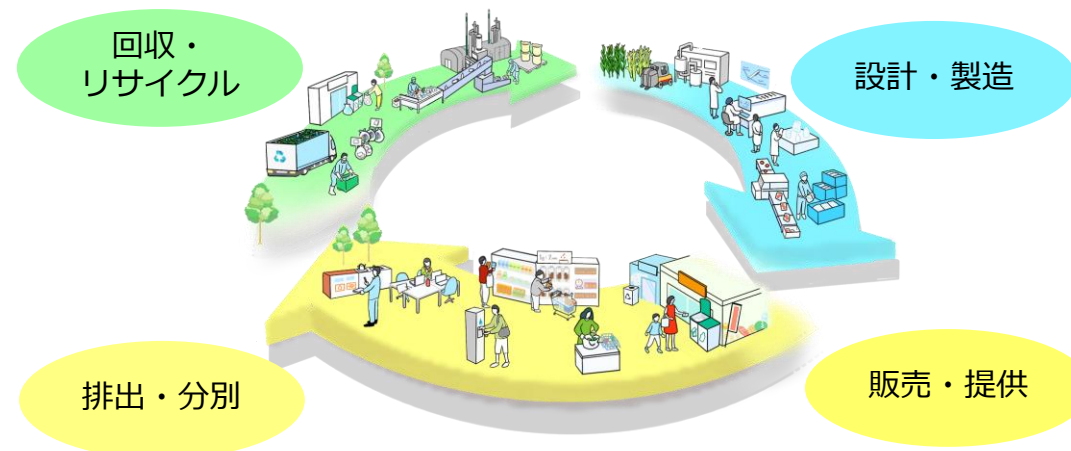
温暖化による
悪影響に

**備える
適応策**



プラスチック資源循環法

令和3（2021）年6月にプラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体における**プラスチックの資源循環の取組を促進**するため、「**プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律**」が成立しました。



出典：環境省 プラスチック資源循環HP

生物多様性国家戦略

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味する、**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現**を目指し、地球の持続可能性の土台であり、人間の安全保障の根幹である**生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として「生物多様性国家戦略2023-2030」**が閣議決定されました。



出典：環境省 生物多様性国家戦略2023-2030の概要

デジタル社会形成基本法

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、国の経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、**デジタル社会の形成に関し、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の作成**について定めた「デジタル社会形成基本法」が令和3（2021）年9月に施行されました。

デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想とは、デジタルの力で「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現していく構想です。

デジタルは地方の社会課題を解決するためのカギであり、生駒市が選定されている地方創生と脱炭素を同時実現するモデルとなる脱炭素先行地域は、「デジタル田園都市国家構想基本方針」において地域ビジョンの1つとして位置づけられています。



デジタル技術を活用した環境施策の例

内 容

環境モニタリングとデータ収集

環境の状態や変化をリアルタイムで把握するために、センサーやモニタリングシステムを活用し、データを収集する。これにより、環境の変化や問題を早期に検知し、適切な対策を講じることが可能となる。

エネルギー効率の向上と再生可能エネルギーの活用

デジタル技術を活用して、建物や施設のエネルギー使用状況をモニタリングし、効率的なエネルギー管理を行う。また、再生可能エネルギーの導入やマイクログリッドの構築など、持続可能なエネルギー供給を推進する。

スマートグリッドの構築

電力供給と需要を効率的に調整するために、スマートグリッドを構築。デジタル技術を活用して、電力の需要予測や制御を行い、電力の安定供給とエネルギーの効率的な利用を実現する。

デジタル農業の推進

農業分野でもデジタル技術を活用し、生産性の向上や環境負荷の軽減を図ります。センサーやドローンを活用した農作物のモニタリングや効率的な灌漑管理、農薬の適切な使用量の管理などが挙げられる。

環境教育と情報共有の推進

デジタル技術を活用して、環境に関する情報を広く共有し、環境意識の向上を図ります。また、環境教育プログラムやオンラインコミュニティの活用など、地域住民や関係者の参加を促進する。



3-3 地方自治体に求められる役割

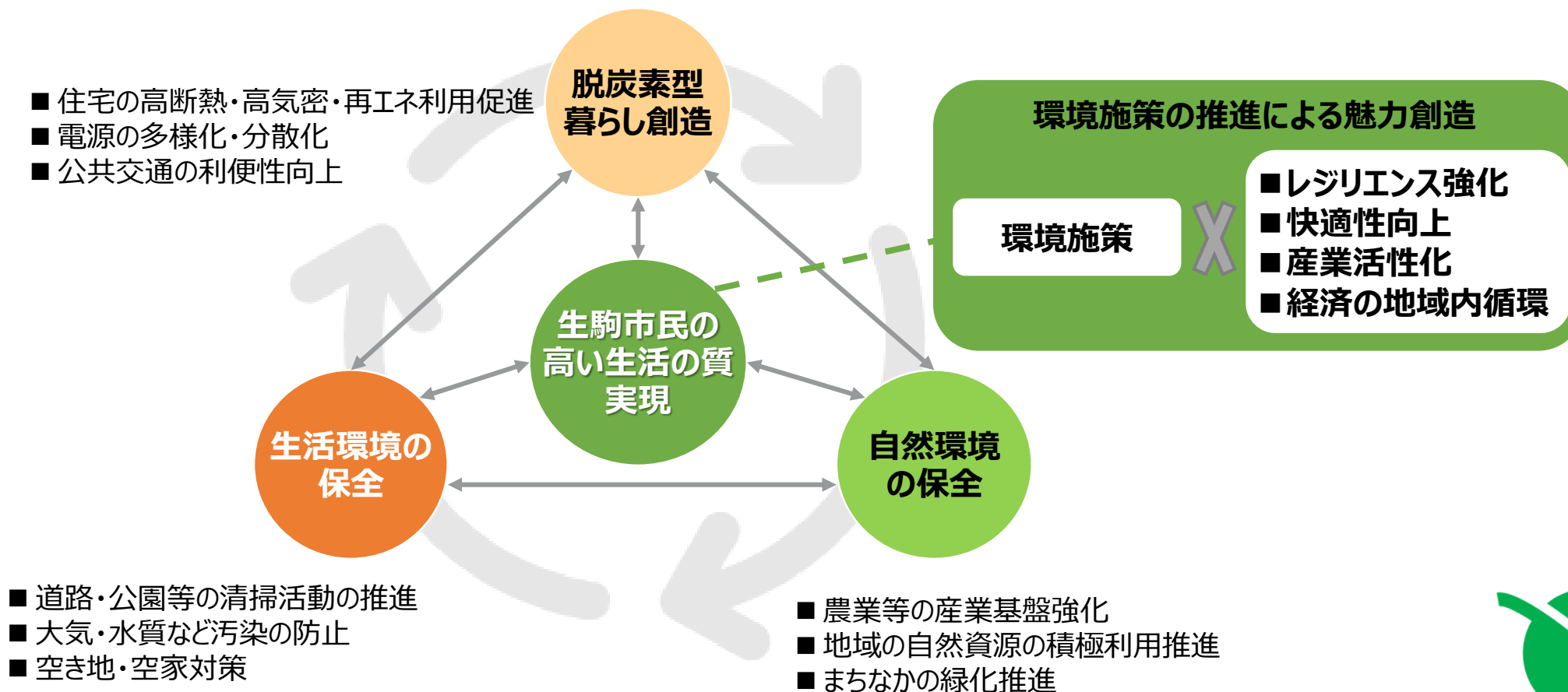
世界

国内

生駒市

地方自治体は、持続可能な社会構築のための基礎である地域の環境保全に関して主要な推進者の役割を担うとともに、地域の取組の調整者の役割を担うことが期待されています。

様々な課題を抱える地方自治体では、経済・社会活動の基盤となる環境分野の課題解決により、レジリエンス強化や住民の快適性向上、産業活性化につなげ、ひいては住民の高い生活の質を実現することが求められています。



3-4 生駒市に求められる役割

世界

国内

生駒市



持続可能な社会の実現

生駒市は、生駒山をはじめ、里山や農地、市内に源流を持つ竜田川や富雄川の水辺など、**豊かな自然に恵まれた居住環境を持つ住宅都市**として発展し、大都市近郊でありながらも自然に恵まれているということは市民にとっても大きな誇りとなっています。

これらの自然資源を守り、市民力を活かす環境施策を切り口として市の更なる魅力向上・課題解決を行うことが求められています。

また、持続可能な社会の構築に向け、環境モデル都市、SDGs未来都市、脱炭素先行地域として、**他自治体のモデルとなり取組を推進**することが求められています。



SDGs未来都市
IKOMA

4 望ましい環境像と4つの目標

望ましい環境像

本計画の望ましい環境像については、環境分野の最上位の目的として位置付けられ、各主体が目指すまちの姿を表すものである。

世界や国内の動向、生駒市に求められる役割などをもとに、必要に応じて見直しを行います。

<現行>

豊かな自然と市民力を活かし、持続可能な未来を築くまち いこま

望ましい環境像を達成するための目標

前頁の望ましい環境像達成に向けて、目標を設定します。

目標については本改定が計画期間の中間における見直しであることから、現行の「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」、「コミュニティ」の4つを踏襲し、副題については今後、新たに加える視点を踏まえ検討する施策とともに、相応しいものを再考します。

現行

目標 1 自然環境	豊かで多様な自然と 共生するまち
目標 2 生活環境	安全・快適で 資源循環型のまち
目標 3 地球環境	再エネの地産地消が進む 超低炭素のまち
目標 4 コミュニティ	環境意識と行動の輪が 広がるまち

改定後

目標 1 自然環境	豊かで多様な自然と 共生するまち
目標 2 生活環境	安全・快適で 資源循環型のまち
目標 3 地球環境	再エネの地産地消が進む 超低炭素のまち
目標 4 コミュニティ	環境意識と行動の輪が 広がるまち

再検討

新たに加える視点

生物多様性国家戦略	デジタル化、防災・減災、 第六次環境基本計画 など
プラスチック資源循環法、 サーキュラーエコノミー	
改正温対法、改正気候変動 適応法	
企業連携	

5 リーディングプロジェクト

現行

リーディングプロジェクトとは、前頁の4つの目標を達成するために、分野横断的に計画全体を牽引する役割を果たす取組について、以下の内容を考慮し、設定したものです。

生駒市の誇る「市民力」を活かし市民・事業者との協働の取組を促進させるもの

環境面の取組が、社会や経済などの方面にも及び、課題解決につながる取組

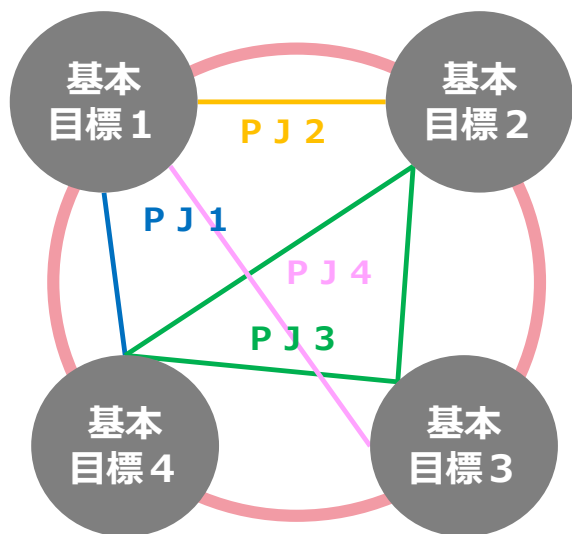
現行

現行のリーディングプロジェクトは以下のとおりです。

	取組内容	計画策定以降の成果	課題
お得でスマートに取り組む 食品ロス削減	消費者の「お得感」に訴求し、消費者・事業者・生産者をつなぐネットワークシステムの構築により、食品ロス削減にスマートに取り組むしくみをつくる	・食品ロス削減に係る啓発・活動について毎年新たな取組を実施 ・フードドライブを実施	食品を扱う事業者と協働を進め、食品ロスを生み出さない新たなルートを構築
エネルギーの地産地消推進で 地域の課題も解決！	民間事業者・市民団体・生駒市の出資により設立された、「いこま市民パワー株式会社」を核として、地域でつくった電力を地域で消費する、エネルギーの地産地消を推進する	いこま市民パワーによる電力供給を公共施設、民間事業所、家庭向けに実施し、一般家庭の卒FIT電源からの電力買取を開始	電力供給及び一般家庭からの卒FIT買取の拡大
次世代へつなげ！ 生駒の豊かな自然と ライフスタイル	市民が主体となり、生駒をフィールドにした自然を体感できる機会の創出や、自然を活用したコンテンツによる情報発信の輪を広げることで、自然環境に関心を持つ人を増やし、自然環境と生活の豊かさを次世代に継承する	エコネットいこまのイベントを広報紙に掲載することで、市民が自然環境に触れ、学ぶことができる機会を提供	市民が自然環境に触れ、学ぶことができる機会の継続的な提供
スキル・空間・体験の シェアリングで コミュニティカアップ！	地域の活用されていない資源（スキル、空間、体験）と、地域住民や市外の人々のニーズをマッチングによりシェアすることで、ネットワークの輪を広げる	生駒市役所前駐車場の利用者数は安定した利用があり、一定の収入を得ている	市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む

見直し

現行のリーディングプロジェクトの進捗状況を踏まえ、見直しを行います。
改定計画におけるリーディングプロジェクトについては、前述の具体的な施策を整理した後、「**生駒市の誇る「市民力」を活かし市民・事業者との協働の取組を促進させるもの**」、「**環境面の取組が、社会や経済などの方面にも及び、課題解決につながる取組**」を考慮し選定します。



様々な課題解決への波及効果

マルチベネフィットをもたらす事業



市民・事業者との協働

6 生駒市の環境の現状と課題

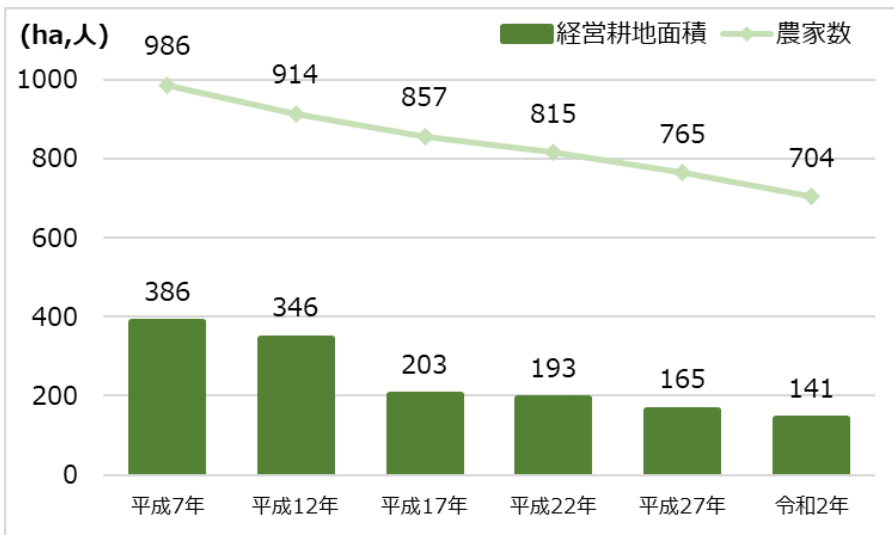
6-1 自然環境 豊かで多様な自然と共生するまち

① 統計からみる現状と課題

市内の都市公園等は156ha、一人当たりの公園面積は13.4㎡であり、全国平均を上回り身近に緑を楽しむことができる環境が整備されています。

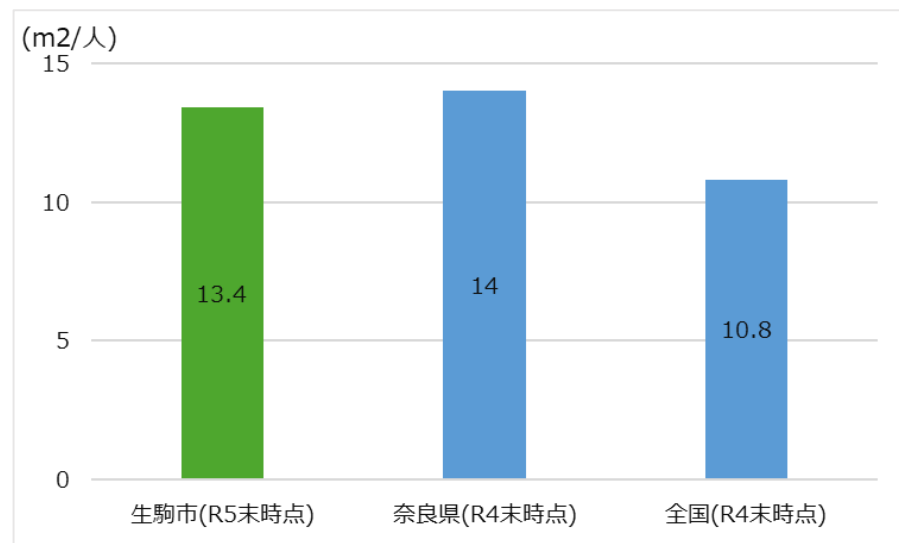
耕作放棄等による遊休農地面積の増加に伴い、経営耕地面積、農家数は減少しています。

図 経営耕地面積と農家数



出典：令和5年度版生駒市統計書

図 1人当たり公園面積



出典：「奈良県」「全国」都市公園データベース（国土交通省）

■ 今後の課題

市街化区域内の緑地保全、景観の保全による、緑化の恩恵を享受できる場づくり

多様な主体の協力による農地の保全・活用

6－1 自然環境 豊かで多様な自然と共生するまち

② 「代表指標」「モニター指標」の達成状況

<代表指標>

指標	指標の説明	現状値(2017)	目標値(2023)	実績値(2023)
緑地面積の割合	市全域に対する緑地（農地を除く）面積の割合	47.85%	47.90%	47.90%
遊休農地活用事業で利用されている農地面積	遊休の塗地活用事業で利用されている農地の面積（累計）	49,689㎡	55,689㎡	59,579㎡

<モニター指標>

指標	現状値（2020）	実績値（2022）
「適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合（％）	39.0%	33.1%
「市民、NPO、事業者が、花と緑であふれるまちに向けて取り組んでいる」と感じる市民の割合（％）	40.0%	41.2%

6－1 自然環境 豊かで多様な自然と共生するまち

③ 5年間の成果と課題 まとめ

○ 成果

- ✓ 緑地面積及び遊休農地活用事業で利用されている農地面積は、目標を達成しており、生物の生息・生育環境及び農地の保全が進められている。
- ✓ 市民団体による里山づくりや身近な自然と触れ合いながらの自然環境教育などを実施し、地域に愛着を持つ市民の増加につなげることができた。
- ✓ SNSでの公園の魅力情報等の発信や高山の魅力を紹介したパンフレットの作成・配布、動画の作成など、積極的な情報発信を行うことができた。

6－1 自然環境 豊かで多様な自然と共生するまち

③ 5年間の成果と課題 まとめ

○ 課題

- ✓ 「良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合が減少しており、自然環境と調和したまちづくりが求められる。
- ✓ 地産地消の促進に向け、学校給食での地元農作物の導入や青空市場の開催等に取り組んでいるが、需要に対して、生産者や売り手の数が不足しており、農家数の増加につながる取組が求められる。
- ✓ まちなかの緑化推進やイベントの実施等について、市民やイベント実施者が自走できる仕組みづくりが必要である。
- ✓ 生物多様性国家戦略の制定を踏まえ、地方自治体として、市民に向けた身近な生物多様性に関する普及啓発活動、学校教育を強化することが求められる。

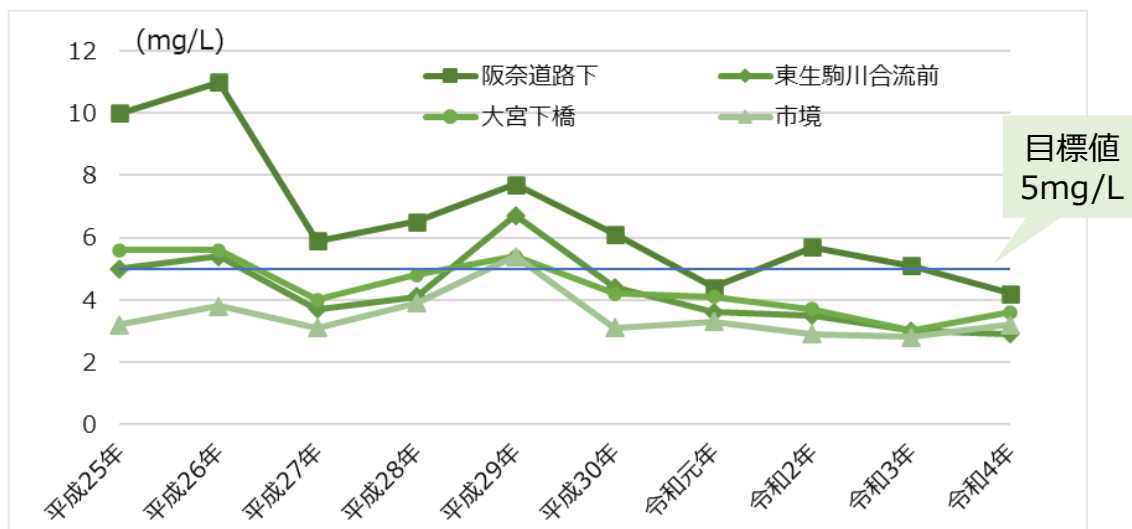
6-2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち

① 統計からみる現状と課題

本市のごみ排出量は横ばい傾向にあります。

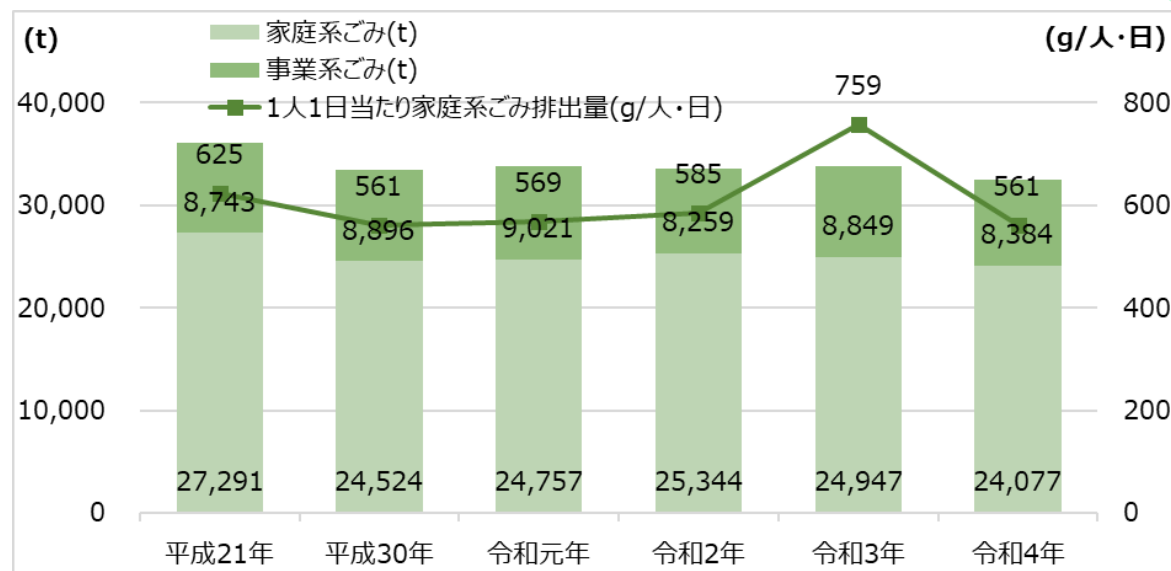
水環境（河川水質）については、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を行いました。目標値5mg/Lの未達箇所が存在しています。

図 滝田川のBODの推移



出典：令和5年度版「生駒市の環境」

図 家庭系・事業系ごみ排出量と1人1日当たり家庭系ごみ排出量



出典：令和5年度版「生駒市の環境」

■ 今後の課題

ごみの減量や再資源化率を進めるために、市民・事業者・行政の連携や、普及啓発活動等の推進が必要

河川水質については、今後も監視・測定を継続し、水質向上に向けた取組が必要

6－2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち

② 「代表指標」「モニター指標」の達成状況

<代表指標>

指標	指標の説明	現状値(2017)	目標値(2023)	実績値(2023)
下水道普及率	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合	69.8%	73.5%	73.0%
再資源化率	ごみ発生量のうち、再資源化するために分別される瓶・缶・ペットボトル・ミックスペーパー等の重量の割合	23.0%	28.8%	21.3%
家庭系燃えるごみの1人1日あたり排出量	1人が1日に出す家庭系燃えるごみの排出量	437g	405g	561.5g

<モニター指標>

指標	現状値(2017)	実績値(2022)
汚水処理人口普及率(%)	83.4%	85.4%
「環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている」と感じる市民の割合(%)	41.8% (2020)	45.2%

6－2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち

③ 5年間の成果と課題 まとめ

○成果

- ✓ 「環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている」と感じる市民の割合が増加している。
- ✓ 公共下水道の整備（R1：71.4%→R5:73.0%）や合併処理浄化槽の普及促進（R1～R5：262件補助）に取り組み、水質汚濁の防止につなげることができた。
- ✓ いこま空き家流通促進プラットフォームへの空き家情報の提供（R1～R5：114件）や空き家セミナー・相談会の開催等により、空き家の件数がH28年度の1444棟からR5年度の1306棟と138棟減少した。

6－2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち

③ 5年間の成果と課題 まとめ

○課題

- ✓ 下水道普及率については向上しているものの、目標値を達成できておらず、引き続き下水道や合併処理浄化槽の普及を進め、河川水質未達箇所数の減少に取り組む必要がある。
- ✓ 再資源化率及び家庭系燃えるごみの1人1日当たり排出量については、計画策定時（H29）の数値から後退しており、目標値を達成できなかった。プラスチック資源循環法の制定を踏まえ、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化に取り組む必要がある。
- ✓ SNS・デジタル技術の活用や企業連携による普及啓発を通じて、ごみの減量や資源化率の大切さを考えてもらうとともに、市民の行動変容を促す取組が求められる。
- ✓ 学習会の開催などをより効果的な事業とするためにも、民間主導による事業が継続的な取組として定着するための仕組みづくりが必要である。

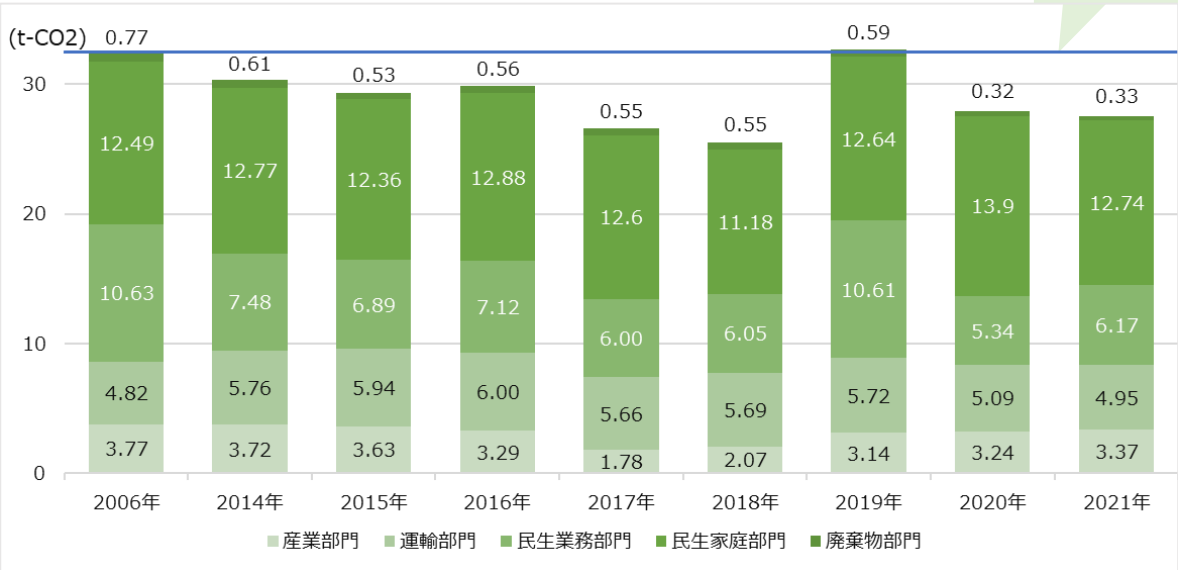
6－3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

① 統計からみる現状と課題

2022年度の排出量は26.69万t-CO2で、基準年度(2006年度)に比べ約13%削減されています。

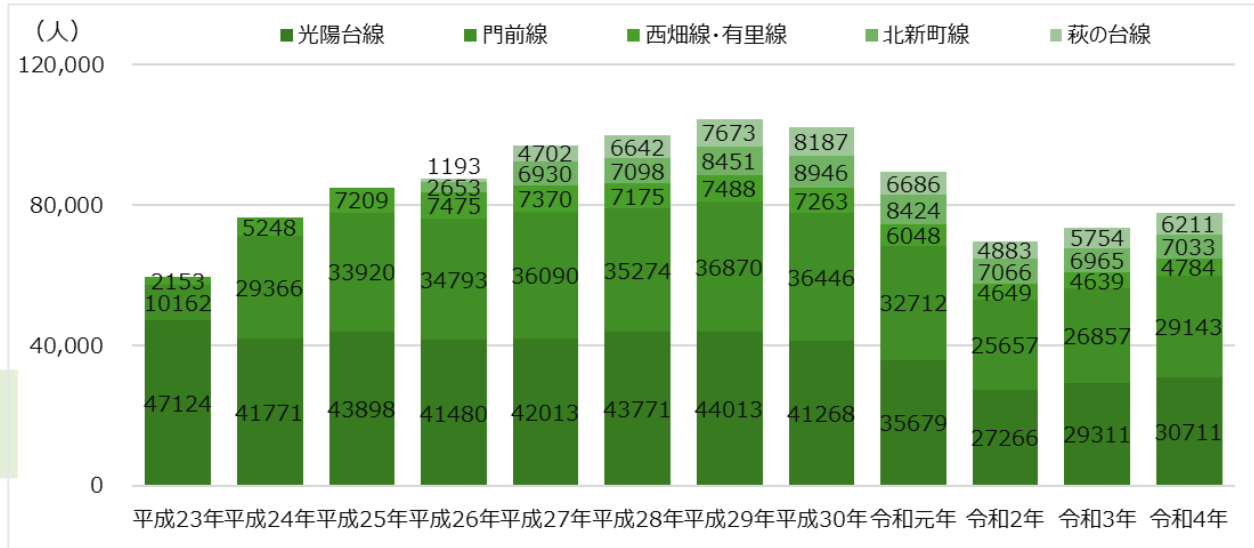
最も排出量の多いのは民生家庭部門で、住宅都市である本市の特徴を表しています。

図 温室効果ガス排出量（アクションプラン時の排出係数換算）



出典：令和3年度温室効果ガス排出量等報告書

図 コミュニティバスの乗客数



出典：生駒市第3次環境基本計画、令和5年度版「生駒市の環境」

■ 今後の課題

2030年度のCO2削減目標35%達成のために引き続き排出削減施策の実行が必要

コミュニティバスの更なる乗客数増加を促すため、効率的な運行方法の検討、AIの活用等の施策が必要

6－3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

② 「代表指標」「モニター指標」の達成状況

<代表指標>

指標	指標の説明	現状値(2017)	目標値(2023)	実績値(2023)
再エネによる発電容量の合計	市内の家庭・事業者が電気事業者と電力需給契約を締結した発電設備容量の合計	25,245kW	35,145kW	32,655kW
1人当たりCO2排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの	2.47t-CO2 (2016年実績)	2.16t-CO2※	2.26t-CO2 (2022)

※環境モデル都市アクションプランで掲げている中長期目標を前提とした目標値

<モニター指標>

指標	現状値(2020)	実績値(2022)
「再生可能エネルギーの普及が進んでいる」と感じる市民の割合(%)	13.7%	19.4%
「省エネルギー型の暮らしが定着している」と感じる市民の割合(%)	24.5%	15.9%

6－3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

③ 5年間の成果と課題 まとめ

○成果

- ✓ 「再生可能エネルギーの普及が進んでいる。」と感じる市民の割合が増加するとともに、再エネによる発電容量の合計値は目標を達成している。
- ✓ 令和5年4月に環境省の脱炭素先行地域に選定され、国の交付金を活用し、63件の公共施設へ太陽光発電設備を設置できることとなった。
- ✓ ハザードマップや総合防災マップを作成し、市内約51,000世帯に全戸配布したことにより、危険個所の周知が進んだ。

6－3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

③ 5年間の成果と課題 まとめ

○課題

- ✓ 1人当たりCO2排出量は減少しているものの目標を達成しておらず、環境モデル都市アクションプランで掲げている「基準年度（2006年度）比で2030年度までに35%削減」、カーボンニュートラルの実現を見据え、計画の着実な実行を継続する必要がある。
- ✓ 気候変動適応法の改正により対応が求められている熱中症対策について取組を見直す必要がある。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、路線バスや電車等の公共交通機関の利用者数が大幅に減少しており、公共交通機関利用促進の呼びかけや啓発イベント等の拡充が求められる。

6－4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち

① 統計からみる現状と課題

市職員による小学校及び高校への出前授業や民間企業・市民団体が講師となる環境講座を継続的に開催した。

環境やSDGsに関する情報発信についても、定期的な発信のみならず、イベントの周知や取材を受けた雑誌・新聞等についても高頻度でHPやSNSで発信を行った。



■ 今後の課題

SNSや広報誌等様々な媒体を通じて、一部の市民だけでなく全市民に伝わるアプローチの方法の検討が必要。

環境学習や発信する情報の内容についても

どういったことを学びたいのか、ニーズを把握し、質の向上を図る

6－4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち

② 「モニター指標」の達成状況

指標	現状値（2017）	実績値（2022）
環境に関する出前講座の参加人数（人）	1,594人	集計中
環境に関する情報の発信回数（回）	237回	集計中
体験型イベント・講座の参加人数（人）	8,724人	集計中
「環境意識と行動の輪が広がるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合（％）	－	27.8％

6－4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち

③ 5年間の成果と課題 まとめ

○成果

- ✓ HPに加え、広報紙やXなど様々な媒体を活用し、環境イベントの開催やごみ収集時間の変更などの情報発信を行った。
- ✓ 令和3年10月に、生駒市をフィールドに活動する事業者、市民活動団体、局・研究機関のパートナーシップを促進するため「いこまSDGsアクションネットワーク」を設立した。

6－4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち

③ 5年間の成果と課題 まとめ

○課題

- ✓ 講座の参加者数等から市民の需要を把握し、登録メニューの見直しや発信すべき情報の取捨選択を行い、更なる行動変容を促進することが求められる。
- ✓ 環境教育・環境学習をより効果的に実施するためにも、民間主導による事業が継続的な取組として定着するための仕組みが必要である。

7 計画策定までのスケジュール

	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
項目																											
会議																											
環境審議会						●								●								●					
計画素案の作成																											
国や社会動向の整理	●	●	●	●	●																						
市民事業者アンケート調査	設問検討・フォーム立ち上げ						アンケート期間			集計・分析																	
成果・課題の整理	●	●	●	●	●																						
将来像と4つの目標の見直し				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●														
代表指標・モニター指標の見直し				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●														
施策の検討				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●														
リーディングプロジェクトの見直し				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●														
素案の作成						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
概要版の作成																			●	●	●	●	●	●	●	●	
その他																											
パブリックコメント対応																			パブコメ		●	●					

策定

策
定

8 議論いただきたい論点

- 4つの目標、リーディングプロジェクト、具体的な事業
世界や国内の動向、生駒市の現状などを踏まえて、新たに取り入れるべき視点や見直すべき項目等についてご意見いただきたい。
- 市民・事業者アンケート
アンケート項目について、追加・修正すべき質問等についてご意見いただきたい。